

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクト

稗田川を花と緑があふれる憩いの場にし、子どもたちにとって自慢のふるさとにしたいと、平成22年度より5カ年計画で、地域のみなさんと協力しながら、黄色の彼岸花やライラックなどの花木を植えています。現在、「ひえだ川の四季」デジカメコンテストの写真を募集中。2月締切、来年度の総会(5月ごろ)でお披露目予定です。花や緑の美しさ、香り、川のせせらぎの音など、稗田川が魅せるさまざまな表情を感じながら、デジカメを片手に散策してみてください。

高取まち協は前会長の意志を継いで、発足以来の「心のふれあう安全・安心なまちづくり」をキャッチフレーズに、活力ある住みよい町・みんなで支え合う町を目指して更なる活動を進めてまいります。

とりわけ、重点活動の1つである稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクトは今年で3年目に入り「市民の憩いの場づくり」として、これからも目的達成に向け活動してまいりますので、地域のみなさまのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



新任

酒井康満 会長

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆案内看板設置

地域の名跡・旧跡などの観光施設や商店、各施設などを示した案内看板を、高浜港駅前に設置します。地域の歴史的な財産の魅力や良さを市内外の人に知ってもらい、地域活性化につなげます。

◆4町合同運動会

子どもたちが遊びながら、人を思いやる心や、地域の一員としての仲間意識を育てることを目的に、大人も子どもも一緒に参加できる、高浜小学校区4町合同の運動会を実施します。

去る5月19日、第3回高浜まちづくり協議会の総会を開催し、平成24年度の事業計画・予算等が承認されました。私たちは、地域住民が「安全で安心な暮らしができるよう」各種団体や地区会員の皆さま方のご提案・ご意見に基づいて、諸事業に取り組んでいます。

高浜まち協は作業を通じた、ふれあい・交流の場としてまちづくりに励んでいます。今年の目標は「一期一会」の心。何事も心を込めて人に接し、地域に奉仕し、住みよいまちになるようがんばっていきます。ご理解ご支援をお願いします。



神谷利信 理事長

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマにご紹介していきます。



子どもも、
できることから活動に
参加して、みんなでまちを
良くしていこう!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑪ 第6条 「子どものまちづくりに 参加する権利」

【第6条】 子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。

- ★高浜市では平成15年に「たかはま子ども市民憲章」を制定しています。
- ★子どもに関する事業について、大人たちだけで決めてしまうのではなく、子どもが意見を言える機会をつくり、取り入れていくことが大切です。
- ★子どものころから、自分の将来や地域の問題について関心を高め、将来の高浜市を担う市民の育成をすることが大切です。
- ★各地域でも、子どもが主体となったさまざまな活動が行われています。